

職層研修「新任研修（前期）」

【第1回】	【実施日】	4月5日（金）、9日（火）、10日（水） 各日9：00～17：00
	【受講決定者数】	400名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員として、会社員との違いを学ぶことができました。組織の一員であることを理解し、職場のモラルを高めるために自分に何ができるかを意識して行動したいと思いました。 ・自治という言葉の意味について詳しく学ぶことができました。また、様々な種類の公務員について、国家、都道府県、市区町村とどのような業務を担当しているか、公務員の業務について学ぶことができました。 ・「禁止されていることはしない」「定められていることだけやる」のではなく、「禁止されていること」以外でも区民の信用を失うことはしない、「定められていること」以外でも区民のためになることは何かを考えて、積極的に行動することが公務員として求められていることなのだとすることを学びました。 ・沢山の人権問題がある中で、今回同和問題というのを始めて知りました。どの人権問題も共通して人々の偏見や差別からきているもので、改めてそういった人権問題、差別はしてはいけないと感じました。またそのような立場にいる人の為になにかできないかを考え、みんなが多様性を尊重できる世の中になれるよう公務員として率先して取り組まなければならないと感じました。
【第2回】	【実施日】	4月11日（木）、12日（金）、15日（月） 各日9：00～17：00
	【受講決定者数】	391名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に業務をしているという意識を持ちながら、報告連絡相談の重要性や意義について学ぶことができました。自分の仕事でも何かイレギュラーが発生した時などは、すぐに相談していくようにしたいと思います。 ・自分が今後働く特別区の財源はどこから来ているのかということや、区役所の中でのお金の動きはどうなっているのかを学びました。私は入庁してからこの2週間ほどで支出命令や日計表などの事務を先輩職員から教えていただく機会がありましたが、よく理解していないまま事

		<p>務処理だけ行なってしまったので、今日の講義を受けてはじめて自分が行なった業務の意味を知ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員としての正しいありかた、姿というものは区民もよく見ているということがわかり、気が引き締まる思いでした。 ・地方公務員として遵守すべき政治的行為の制限や分限、懲戒処分に関する法律を学びました。また収賄罪の部分で知り合いの業者からお中元やお歳暮を頂いただけであっても、受け取るだけで罪に問われるという部分が印象的でした。
【第3回】	【実施日】	4月16日(火)～18日(木) 各日9:00～17:00
	【受講決定者数】	440名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に仕事をしていくことが重要であることが印象に残りました。また、良好なコミュニケーションを築くために必要なことが多くあることが分かり、実践していきたいと考えました。 ・地方財政の役割やしくみ、特別区ではどのように税を動かしているのか、また、2つの財源保障制度など学ぶことができました。普段から支払っているものに関して、理解していなかったもので、この機会に学ぶことが出来てよかったです。 ・地方公務員とは何か、またどのようなルールで権利が保障され、行動が制限されているかを学びました。また、ビデオの視聴を通じて、公務員として働く上で職場の内外で注意することについて再確認できました。 ・今までの学習の中でも人権問題等を学んできましたが、今回の学びで公務員としてさらに人権を大切にしていすべきだと学びました。また、思い込みや固定観念から相手の人間性を否定するようなことか実際多く起きていることがわかりました。
【第4回】	【実施日】	4月19日(金)、22日(月)、23日(火) 各日9:00～17:00
	【受講決定者数】	427名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・報連相を徹底することが、職員同士の連携を円滑にし、最終的には区民からの信頼につながることを学びました。

		<ul style="list-style-type: none"> ・地方財政や税金、各特別区の特徴、予算等について学びました。グループワークを行った、データから見る各特別区の特徴について、それぞれの区によって抱えている課題や強み等が違うことは興味深く感じました。 ・公務員は「全体の奉仕者」であり、公正な任用によって行政の専門性や中立性が確保されていることを学びました。公務員倫理の範囲として、一般服従関係や公金官物取扱い、飲酒運転・交通事故・交通法規違反などがあることを学びました。動画を見て、グループで話し合いながら公務員としてやってはいけないことを学ぶことができました。 ・人権はあらゆる人に保障されている権利であることを改めて学ぶことができました。また、様々な人権問題がありますが、人として、公務員として相手を尊重し気持ちに寄り添うことが最も大切だと学ぶことができました。
【第5回】	【実施日】	4月24日(水)～26日(金) 各日9:00～17:00
	【受講決定者数】	305名
	【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・組織と個人の関係、公務員として心構えや、個人の目標やモチベーション、区民に信頼される職員になる必要性などを学びました。また、チームワークや主体性の重要性についても改めて認識しました。今後の仕事に生かしていきたいと思います。 ・特別区と行政区の違いについて学ぶことができました。区長の選び方や法人格のありなしなど今まで知らなかったことを学ぶことができました。 ・チェックリストとDVDで違法行為、不適切な行動について学びました。違法行為や不適切な行動は自分とは無縁であると思っていたけれど、悪気なくやることも該当する可能性があるとうわかりました。 ・様々な人権がある中で多種多様な考え方を学ぶことができました。公務員としてだけでなく人間として今後の人権のあり方を考えさせられるきっかけになりました。